

令和3年8月24日

足立区立第十一中学校保護者 様

足立区立第十一中学校
校長 星 貞年

緊急事態宣言延長に伴う夏季休業日明けの学校における
新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について

日頃、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症拡大により、国は東京都に対して、「緊急事態宣言」を9月12日まで延期することを決定しました。

つきましては、足立区教育委員会から夏季休業日が明ける9月1日から宣言が解除されるまでの間、下記（抜粋）のとおり、感染症拡大防止のためにより一層の危機感をもって学校運営を継続するとともに、生徒の体調管理及び保護者への周知をするよう通知がありましたのでお知らせいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況及び、社会情勢を鑑み、足立区教育委員会の方針等により必要に応じ随時、教育活動等の見直しを行う可能性があります。

記

1 学校運営の基本方針

変異株による感染や若年層の感染が急拡大していることを踏まえ、感染症防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。

2 教育活動について

（1）授業時間の短縮

- ・ 9月1日（水）から9月11日（土）までの授業は、5時間を上限とする。

授業終了後、活動がない生徒は直ちに下校する。（活動がある場合でも午後5時完全下校）

- ※ 9月13日（月）からは、現段階では、通常授業を想定しているが、今後の状況に応じて、変更する場合がある。

（2）学習活動について

ア 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

- ・ 音楽科における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）、鍵盤ハーモニカ等を用いる活動。
- ・ 家庭科における調理実習。
- ・ 保健体育科における身体接触を伴う可能性のある活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）。
- ・ 生徒が対面や顔を寄せ合うような活動。

（3）学校行事について

ア 児童・生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う行事や活動、校外での活動は延期または中止する。ただし、各学校長の責任の下、児童・生徒等の心身の健康等を十分配慮した上で、実施方法等を工夫して行うことは可とする。

イ 修学旅行等の宿泊を伴う行事は、延期または中止とする。

※ 本校においては、9月6日からの魚沼自然教室は、延期とします。

ウ 学校公開は中止とし、土曜授業は必要に応じて実施を可とする。

※ 本校においては、9月4日の土曜授業は実施するが、学校公開及びサタデースクールは中止とします。

(4) 部活動について

ア 全ての部活動を原則中止とします。ただし、各学校長の責任の下、大会等への出場や定期演奏会等の実施は可能とする。

イ 練習試合、合同練習等は行わず、校内にて活動する。

ウ 部活動終了後は直ちに下校させ、午後5時完全下校とする。

エ 感染者が確認された場合の感染拡大を防ぐため、連絡体制や対応手順を確認する。

オ 引き続き3密や児童・生徒の体調管理に配慮するとともに、次の点に留意した上で活動する。

- ・ 活動時間は、「足立区立中学校に係る部活動の方針」(令和元年6月)に示してある通り、長くとも平日は2時間程度、週休日は3時間程度を徹底する。
- ・ 休養日は、週当たり2日以上(少なくとも平日1日、週休日1日)とする。
- ・ 更衣室等を活用する場合には、短時間の利用とし、一斉に利用することは避け、時間差利用、身体的距離の確保、会話の制限をする。
- ・ 生徒の健康・安全の確保のため、教員等が、地域の感染状況や生徒の体力、健康状況を考慮し、実施内容や方法を工夫する。
- ・ 部活動を行う前には、顧問等による健康観察はもとより、生徒に自らの体調管理を確実に実施させ、日常的な健康観察や保健調査票の活用等により、生徒の健康状態の把握に努める。
- ・ 大会参加等の校外での活動については、感染症対策(検温、マスク着用、手洗い、換気、3密の回避等)を十分に行った上で、東京都中学校体育連盟の「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に基づいて、実施する。
- ・ プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面では会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなどの感染症対策を徹底する。
- ・ 使用する用具等は、使用前にできる限り消毒を行うとともに、生徒間で不必要に使い回しをしない。
- ・ 大会参加等の校外での活動については、「足立区立中学校に係る部活動の方針」(令和元年6月)に示した通り、「毎月の活動計画」を所定の様式に記入し、学校ホームページ上に公開する。
- ・ 吹奏楽部等においてマスクを外して行う全体練習等は、生徒同士の間隔が十分にとれず換気が不十分な教室では感染リスクが高いため、体育館や校庭等、距離(2m以上)のとれる広い環境での練習をする。
- ・ 定期演奏会等開催のための準備に卒業生や保護者は参加せず、また、開催に当たっては、無観客による映像収録やオンライン配信としたり、保護者のみの参観としたりするなどの工夫を行う。
- ・ 部活動は、学校教育の一環として、教育課程との関連が図れるように留意する観点から、保護者等が自主的に練習場所を確保する行為等は厳に慎むよう学校から保護者等に周知すること。
- ・ 大会等における保護者等の観戦については、慎むよう学校から保護者等に通知すること。

(5) その他

ア 児童・生徒の清掃活動を中止とする。

3 ご家庭における感染症防止対策の徹底について

- ・ 不要不急の外出、都県境を越える外出を自粛。
- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）。
- ・ 毎朝検温（37.0℃以上の場合は登校を控える）、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は生徒を無理せず休養させることも検討）。
- ・ 十分な換気。
- ・ 手が触れる場所などの消毒。
- ・ 昼夜、屋内外を問わず、家族以外との会食を自粛。
- ・ 地域やPTAにおける歓送迎会等の自粛。

問合せ

足立区立第十一中学校

副校長 根岸 勇貴

電話（3887）8191